

岐阜市公共施設白書(概要版)
～事前の一策のために～

平成 25 年 9 月
岐阜市

I 目的

全国的に、戦後復興期から高度成長期にかけて集中的に整備された公共施設が耐用年数を迎つつあり、その更新費用を確保することが喫緊の課題となっています。

本市においても、市が保有する公共施設の更新時期や更新費用を全体的に把握し、今後の効果的な対策を検討するための基礎資料とすることを目的として、この白書を作成します。

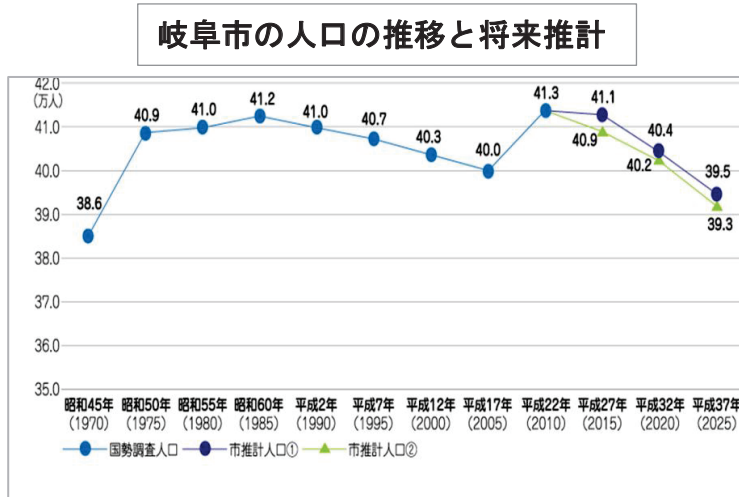
II 対象

本市において、道路や橋りょう、上下水道の管路等の都市基盤であるインフラ資産については、更新計画を策定し、計画的に更新を進めています。しかし、**建築物については、市全体として更新計画は策定されていません。**

そこで、白書では、行政財産である建築物と競輪場(普通財産)を対象に、更新時期やその費用を把握するため、それら建築物を現状規模のまま耐用年数を迎える年に更新することとしています。

III 岐阜市の概要

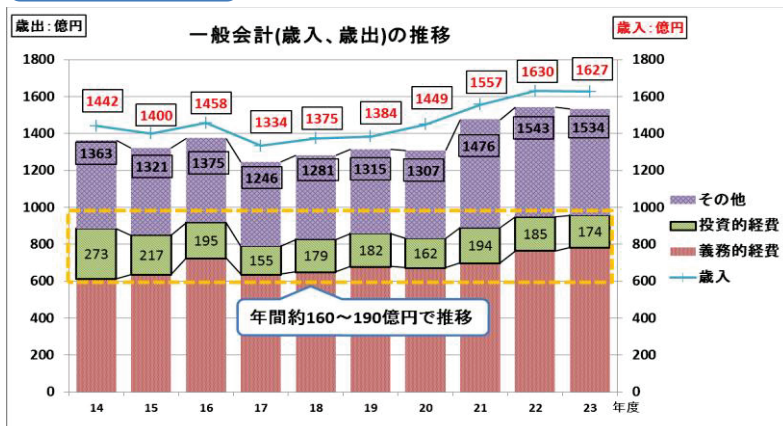
1 人口の推移



- ・昭和60年以降減少傾向にあったものの、平成18年の柳津町との合併により、41.3万人となり、ほぼ同規模で推移しています。
- ・10年後の平成32年で40.4万人と、緩やかな減少傾向にあると見込まれます。

出典：「岐阜市総合計画2013－2017」P29より

2 財政の推移



- ・歳入、歳出ともに平成18年以降に増加しています。
- ・平成21年に歳出が大幅に増加したのは、定額給付金の支給などによるものです。
- ・道路整備や建築物の建設に充てられる**投資的経費は、年間約160～190億円で推移**しています。

出典：岐阜市財政部財政課 HPより作成

IV 建築物の現状

本市が所有する建築物のうち、行政財産である建築物と競輪場(普通財産)を対象とし、平成24年4月1日時点の実態を調査しました。

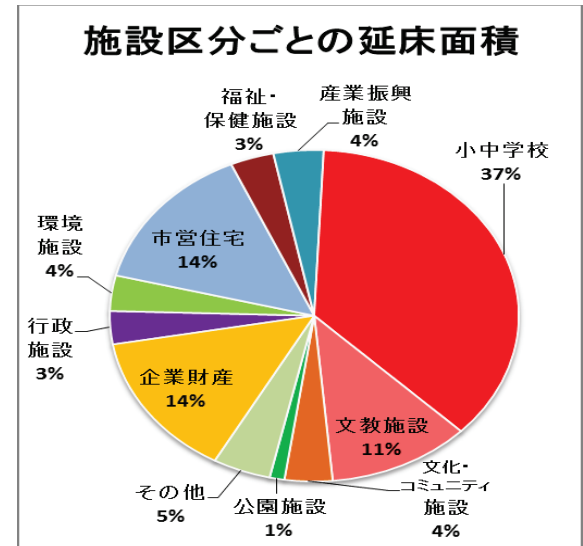
1 施設区分による整理

| 施設区分 | 棟数 | 延床面積 (㎡) |
|-------------|--------------|------------------|
| 行政施設 | 123 | 48,375 |
| 環境施設 | 113 | 51,225 |
| 市営住宅 | 244 | 215,219 |
| 福祉・保健施設 | 83 | 51,295 |
| 産業振興施設 | 74 | 58,842 |
| 小中学校 | 990 | 544,980 |
| 文教施設 | 188 | 168,291 |
| 文化・コミュニティ施設 | 26 | 56,152 |
| 公園施設 | 547 | 17,404 |
| その他 | 182 | 68,168 |
| 企業財産 | 196 | 211,119 |
| 総計 | 2,766 | 1,491,070 |

(複合施設は、棟数では用途毎に1棟として計上)

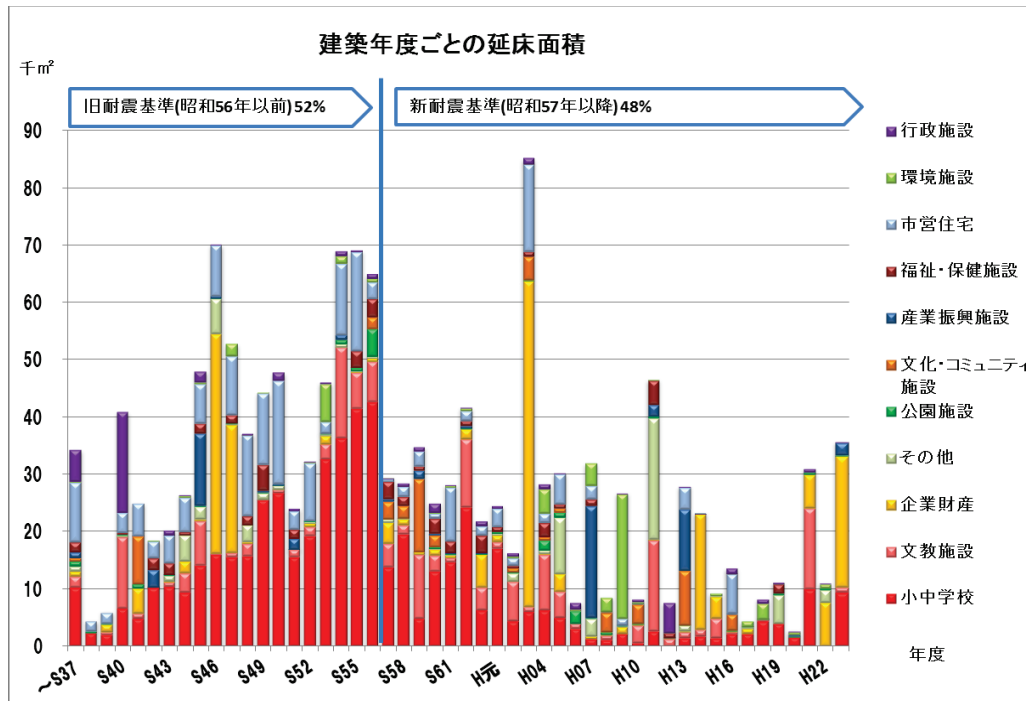
建築物全体で2,766棟、延床面積は約149万1千㎡。

2 面積比率



- ・小中学校が、全体の約4割を占めます。
- ・全体の半分近くが教育関連の施設となっています。

3 建築年度ごとの延床面積

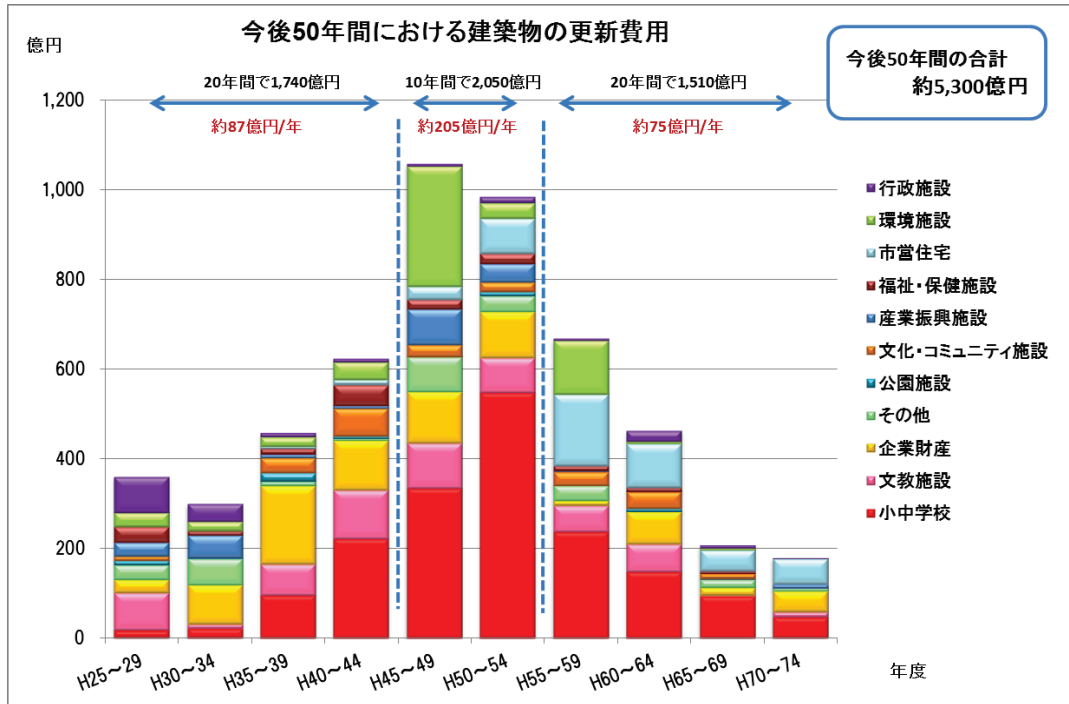


- ・昭和53～56年に建築物の建設が集中しています。
- ・建築基準法の旧基準による建築物と、新基準による建築物の面積比は、同程度となっています。
- ・平成3年の企業財産は市民病院と中央卸売市場の建築によるものです。

V 将来の更新費用に関する試算

現在市が所有する建築物を、**現状の規模のまま耐用年数を迎える年に更新**すると仮定して試算しました。 ※ 施設の廃止が決まっているものは、除きます。

1 建築物の更新費用の試算

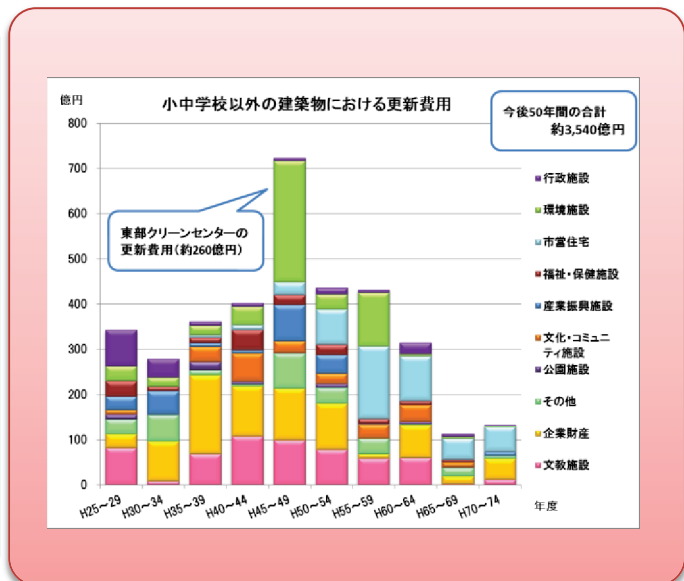
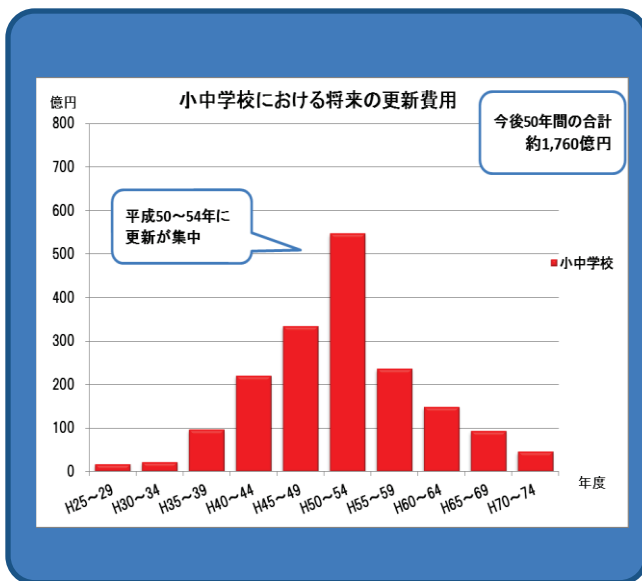


更新費用は、平成45～54年にピークを迎えると見込まれます。



小中学校

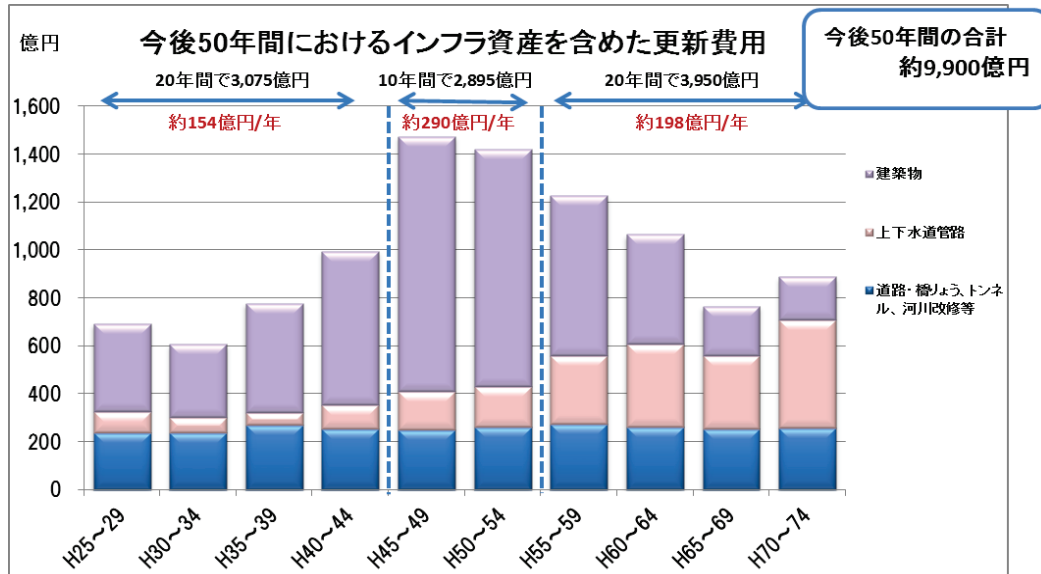
小中学校以外の建築物



平成45～54年の更新費用のピークは、東部クリーンセンター(約260億円)の更新時期と小中学校の更新時期の集中が続くことによるものです。

2 市全体の更新費用の試算

建築物の更新費用に、道路や橋りょう、上下水道の管路等の都市基盤である**インフラ資産の更新費用**を合算し、市全体で必要となる更新費用を試算しました。

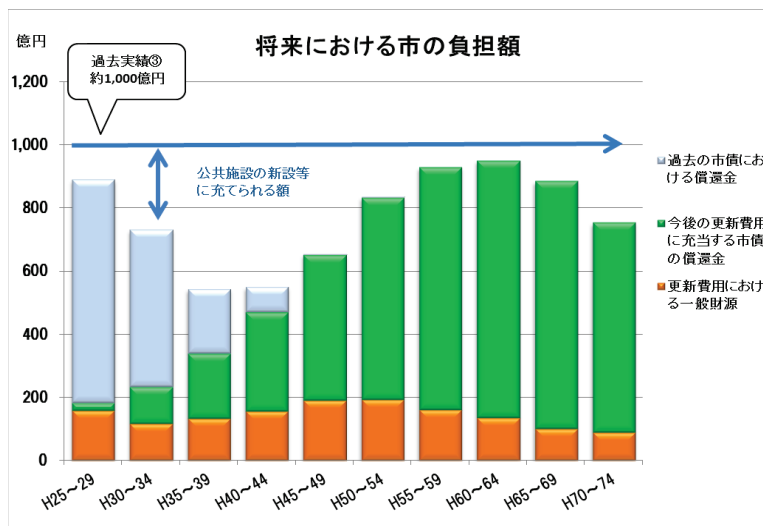


建築物が平成45～54年にピークを迎えた後、平成55年から上下水道管路の更新費用が**漸増**すると見込まれます。

VI 更新費用における一般財源及び市債の償還金の試算

公共施設を整備する場合、通常、費用の一部を**国からの補助金**や**市債**を財源とすることによって対応します。

現行制度が将来も続くものと仮定して、実質的な負担額である**一般財源と市債の償還金**を試算し、**過去の市債における償還金と合算**することで、**将来における市の負担額**を試算しました。



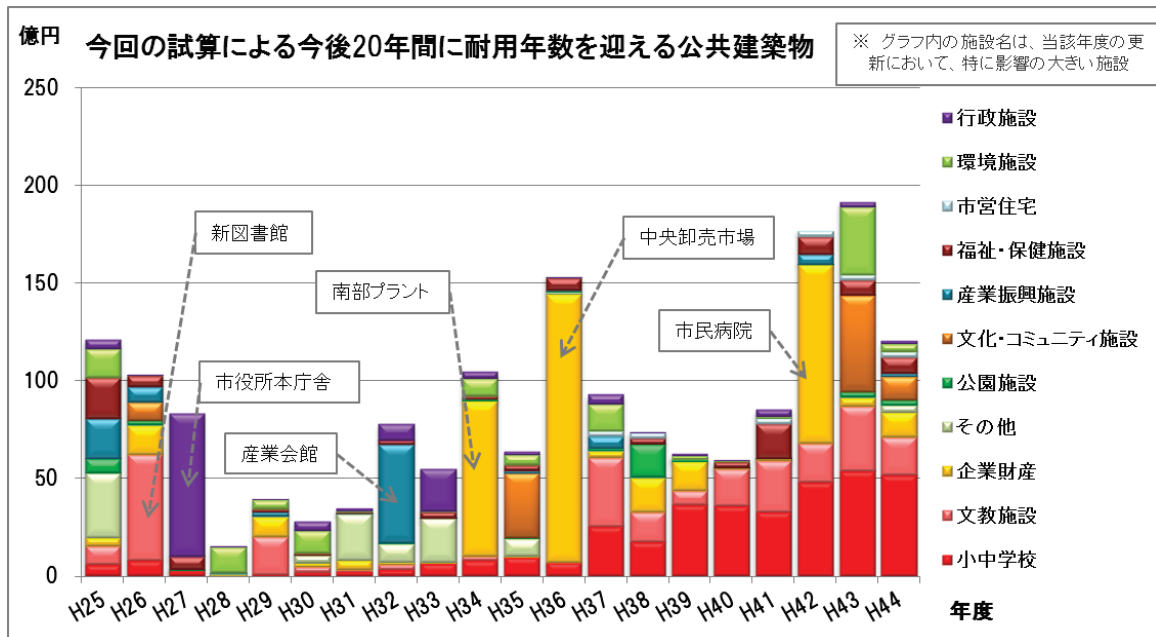
※ **過去実績**
平成19～23年度(5年間)の公共施設の新設及び更新における**一般財源及び市債の元利償還金の合計**＝約1,000億円

「将来における市の負担額」は、「過去実績」を下回ります。その差額分が公共施設の新設等に充てられる額になり、平成50年度以降は、公共施設の新設等を行う余度が**少なくなる**ものと推測されます。

さらに、今回の試算は現在の国の補助制度や地方債制度が将来も現状のまま続くことを前提としていることと、平成19～23年度の過去実績と比較していることから、将来、制度状況、経済状況、人口動態などにより、財政的に厳しくなることも考えられます。

1 公共建築物の更新費用の詳細な把握

今後20年程度を目安に、所管部局の更新方針等を踏まえた実態に即した更新費用を把握し、財政の中期的な見通しとの関係を踏まえながら、本市にとって効果的な方策について検討を行います。



2 更新費用の縮減と計画的な取組みによる平準化を図る方策の検討

- (1) 施設の複合化や用途転用による、**公共施設の集約・効率化**
- (2) 需要が小さくなった施設の統廃合等による、**公共施設の配置見直し**
- (3) 傷みが小さいうちに対策を行う、**予防保全等による公共施設の長寿命化**

3 全庁的な公共施設マネジメントを行う組織の検討

更新費用の縮減と平準化の取組みについて、所管部局内の検討では部局の枠を超えた横断的な取組みが困難と考えられます。そのため、全庁的な視点から公共施設マネジメントを行う組織について、検討する必要があります。

4 白書の定期的な作成

現状の継続を前提とした試算のため、今後の事情の変化により将来の更新費用が大きく変化します。そのため、白書を定期的に作成し、できる限り実態に即した予測を行う必要があると考えます。

岐阜市公共施設白書（概要版）

～事前の一策のために～

平成 25 年 9 月

第 2 版（平成 27 年 8 月）

【発行】 岐阜市企画部政策調整課

TEL : 058-265-4141

FAX : 058-264-1719